

厚生労働省
東京労働局発表
令和2年12月10日

担当	東京労働局労働基準部監督課 課長 安田 幸次 主任監察監督官 河村 直子 電話 03-3512-1612
----	---

ベストプラクティス企業への職場訪問を実施します

～ 東京労働局長が株式会社ふらここを訪問 ～

東京労働局（局長 土田 浩史）では、「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として、東京労働局長が時間外労働の削減等に向けて積極的に取り組む企業（ベストプラクティス企業）を以下のとおり訪問し、当該企業の取組事例を広く紹介することとしています。

1 訪問企業

株式会社ふらここ（節句人形の製造販売）
（東京都中央区東日本橋3-9-8）

2 日時

令和2年12月17日（木） 午後2時00分～

14:00 取組事例の説明
14:20 社内（事務所内）視察
従業員との意見交換等
15:00 目処 終了

- ・当日の取材をご希望される場合は、**12月15日（火）15時まで**に下記担当までご連絡いただき、別紙の取材申込書にてお申し込みください。
- ・企業に対する事前の個別お問合せはご遠慮ください。
- ・当日の撮影・録音等に当たっては、当局及び企業担当の指示に従ってください。

【当局担当】 大野・齋藤（労働基準部監督課 電話：03-3512-1612）

東京労働局労働基準部監督課宛て
FAX : 03-3512-1556

取材申込書

取材を希望される場合は、12月15日（火）の15時までに、FAXにて
申込をお願いします。

貴社名	
参加者氏名	※なお、参加者は1名でお願いします。（コロナウイルス感染防止対策により人数制限にご理解ください。）
使用機材	カメラ台数：ムービー 台、スチール 台 (三脚の使用：有・無)
ご連絡先	電話番号： FAX番号：
連絡事項	

※取材に当たっては、当局及び企業の担当の指示に従ってください。

【当局担当】 東京労働局労働基準部監督課 大野・齋藤

電話 : 03-3512-1612